

2024年12月10日

学術研究委員会

特別研究委員会募集要項

特別研究委員会応募の趣旨

特別研究委員会の活動は、学会内における自由かつアカデミックな活動を喚起するものであり、多様な会員間のネットワークが構築されることに意義があります。特別研究委員会は、貴重な活動予算を学会員に還元すべく、活動内容、結果がすべての会員に開示されるよう努めて下さい。したがって、公開研究会・シンポジウムなどを開催した場合には、かならず会誌、あるいはHP等で報告してください。

また、委員会の活動期間は1期2年で原則2期までとします。

なお、特別研究委員会の設置目的および予算執行目的の明確化を図るため、下記のカテゴリーから1つ選択の上、応募していただくこととなります。なお、このカテゴリー設定は、目安としてお考え下さい。委員会活動2年目は、初年度の活動成果や2年次の活動予定を踏まえてカテゴリーを変更することも可能です。

カテゴリー

I. **スタートアップ型**：新たな活動を開始する。主に委員間での意見交換や勉強会を実施。

予算 上限2万円/年

II. **研究・啓発展開型**：委員間での研究活動や福祉のまちづくりに関する啓発を展開する。

予算 上限3万円/年

III. **シンポ・出版展開型**：社会に広く研究公開するシンポジウム実施や書籍刊行を目指す。

予算 上限5万円/年

申請者

申請者（委員長）は、すべての学会員とする。原則として当該特別委員会の委員長となる者が別添の申請書を提出する。特別研究委員会が発足してから終了するまでの間において、委員長を交替することはこれをさまたげない。

研究委員の構成

各委員会の委員は異業種や異なる専門家同士など多様性をもって構成されるよう、学会員の上限20名をもって構成する。その内訳として、申請者（委員長）が推薦する推薦委員（委員長を含む）は10名までとし、それ以外は公募委員とする。また、非会員の委員を必要とする際には、理事会の承認を受けた上で、オブザーバー委員として会長が委嘱することができる。公募者の選定は特別研究委員会の設立承認後に特別研究委員会が行い、その結果を学術研究委員会に報告する。

申請方法

別添の申請書に、特別研究委員会名称、申請者（委員長予定者）氏名、所属、連絡先の他、申請者が推薦

する推薦委員名と所属、オブザーバー委員を推薦する場合はその理由、公募枠の予定数、応募するカテゴリ、研究目的、主な研究事業、ならびに予算の内訳（活動諸費用）を記載したものを提出する。なお推薦委員への記載においては、事前に本人へ了承を得ておくものとする。

申請に関する特別研究委員会の採択

採択に関する事務は学術研究委員会が行い、理事会において決定する。

その他必要な事項は、追って定める。

<参考> 『2025年度特別研究委員会（第7期）申請、審査、決定プロセス』

2024年11月26日

理事会にて特別研究委員会申請の公募に関する方針決定

2024年12月上旬

申請の公募事前告知

2025年1月6日

申請の公募開始

2025年2月7日

申請の公募締め切り

2025年2月下旬まで

理事会（メール審議等）への報告

2025年3月中旬

各委員会との調整後、理事会において第7期特別研究委員会の承認

2025年3月下旬

申請にかかる審査結果（採択）の公表と通知（学術研究委員長）

申請時委員長推薦委員以外の委員の公募開始（ML一括広報）、審査、承認等

（個別での広報や学会HPの利用などは、必要に応じて学術研究委員会で相談にのる）

2025年4月中旬までに公募結果と全メンバーを、学術研究委員長に報告

⇒公募委員の承認は新年度最初の理事会

2025年4月1日

第7期特別研究委員会の活動開始（2027年3月31日まで）

注)

本予算は特別研究委員会を維持・運営ならびに成果を内外に発表する研究会等の開催にかかる費用を助成するものと考えています。研究自体を行うための必要経費（実験費、調査費、それにかかる旅費・宿泊費等）については、別途資金を確保していただくようお願いいたします。